総会資料（案）

令和７年度　船橋市国際交流協会

第１回総会

令和７年５月１５日（木）　１４時００分から

商工会議所６階６０２会議室

次第

１．　開会

２．　会長挨拶　　船橋市国際交流協会会長　嘉規　洋

３．　来賓挨拶　　船橋市長　松戸　徹　様

４．　議長選出

５．　議案

第１号議案　　令和６年度　事業報告について

第２号議案　　令和６年度　決算報告について
監査報告

第３号議案　　令和７年度　事業計画（案）について

第４号議案　　令和７年度　収支予算（案）について

６．　報告　理事の選出について

７．　その他

８．　閉会

第１号議案

令和６年度　事業報告

会員数（令和７年３月 31 日現在）

団体会員	49 団体			
個人会員	540 名	一般会員	520 名	一般、日本語教室学習者等
		学生会員	20 名	高校生等

１．国際化啓発・広報部会

国際理解セミナー

年　月　日	国　名	内　容	記　事
令和６年 11 月 19 日	ウズベキスタン共和国	大使講演、現地若者スピーチ、民俗芸能等の披露	観客 287 名

協会ニュースの発行

年　月　日	発行号数	内　容	発行部数
令和６年８月８日	第 84 号	協会総会等	1,500 部
令和６年 12 月 25 日	第 85 号	国際理解ｾﾐﾅｰ等	1,500 部
令和７年３月 24 日	第 86 号	ﾚｲ･ﾂﾙﾓﾄ様追悼式等	1,500 部

外国語講座

開催日	場所・回数等	参加者	講　師
令和６年 ４月 11 日～ ６月 20 日 （木曜日午前）	対面 「実践ミニ中国語講座」 （全 10 回）	参加者２名 講師１名	蔡　妗蓉　氏 （タイ　リンロン）
令和６年 ４月７日～ ６月 30 日 （日曜日午前）	対面 「実践ミニ英語講座」 （全 10 回）	参加者３名 講師１名	施井　京子　氏
令和６年 ４月６日～ ６月 22 日 （土曜日午後）	対面 「実践ミニベトナム語講座」 （全 10 回）	参加者３名 講師１名	ヴォ　グエン　アイン　フォン　氏

令和 6 年 7 月 4 日～ 9 月 19 日 （木曜日午前）	対面 「実践ミニ中国語講座」 （全 10 回）	参加者 4 名 講師 1 名	蔡　妗蓉　氏 （タイ　リンロン）
令和 6 年 7 月 14 日～ 9 月 29 日 （日曜日午前）	対面 「実践ミニ英語講座」 （全 10 回）	参加者 5 名 講師 2 名	施井　京子　氏 伊藤　千郁　氏
令和 6 年 7 月 6 日～ 9 月 14 日 （土曜日午後）	対面 「実践ミニベトナム語講座」 （全 10 回）	参加者 2 名 講師 2 名	ヴォ　グエン　アイン　フォン　氏 ホアン　ミン　トン　氏
令和 6 年 10 月 3 日～ 12 月 12 日 （木曜日午前）	対面 「実践ミニ中国語講座」 （全 10 回）	参加者 3 名 講師 1 名	蔡　妗蓉　氏 （タイ　リンロン）
令和 6 年 10 月 6 日～ 12 月 22 日 （日曜日午前）	対面 「実践ミニ英語講座」 （全 10 回）	参加者 7 名 講師 2 名	施井　京子　氏 伊藤　千郁　氏
令和 6 年 10 月 5 日～ 12 月 14 日 （土曜日夜間）	オンライン 「実践ミニベトナム語講座」 （全 10 回）	参加者 3 名 講師 1 名	ホアン　ミン　トン　氏
令和 7 年 1 月 9 日～ 3 月 13 日 （木曜日午前）	対面 「実践ミニ中国語講座」 （全 10 回）	参加者 2 名 講師 1 名	蔡　妗蓉　氏 （タイ　リンロン）
令和 7 年 1 月 19 日～ 3 月 30 日 （日曜日午前）	対面 「実践ミニ英語講座」 （全 10 回）	参加者 5 名 講師 2 名	施井　京子　氏 伊藤　千郁　氏
令和 7 年 1 月 11 日～ 3 月 22 日 （土曜日午後）	対面 「実践ミニベトナム語講座」 （全 10 回）	参加者 2 名 講師 1 名	ホアン　ミン　トン　氏

その他

項　目	内　容	記　事
メールマガジン	ボランティアの募集、イベントのお知らせ等	メールマガジン登録者数（3 月末）518 名

２．交流・相互理解部会

交流促進事業・人材育成事業

開催日	事　業	内　容	記　事
令和 6 年 11 月 16 日	インターナショナルフェスティバル in フナテラス	船橋港親水公園にてステージ、模擬店、スタンプラリーなど	参加者 約 2,300 名 うち、スタンプラリーゴール者 366 名
令和 7 年 2 月 9 日	コロンビア料理教室	浜町公民館にてコロンビアの国民的料理エンパナーダなどを調理。	23 名
令和 7 年 3 月 2 日	日帰りバスセミナー	外国人を含む協会会員が貸切バスで房総へ日帰り旅行し、交流を図った	43 名
令和 6 年度は派遣なし	高校生海外研修派遣（米国・ヘイワード市のカリフォルニア州立大学イーストベイ校附属英語学校）		**最小催行人数 12 名に満たなかったため実施見送り**
令和 6 年度は派遣なし	留学生派遣（大学生）（米国・ヘイワード市のカリフォルニア州立大学イーストベイ校）		カリフォルニア州立大学との協定見直しにより、事業中止

通年	協会サロンの運営	レンタルスペース「協会サロン」の運営	

船橋&ヘイワード姉妹都市バーチャル交流会

開催日	事　業	内　容	記　事
令和 7 年 2 月 24 日 日本語セッション	第 12 回　船橋&ヘイワード姉妹都市バーチャル交流会	市船生行きました！！モロー高校短期留学	参加者 34 名 （協会 HP 及びメールマガジン、Facebook などで募集）

３．外国人支援部会

外国人相談窓口

開催日・時間	場　所	内　容	記　事
通年 市役所本庁舎の閉庁日を除く 月曜日から 金曜日までの 9:00 から 17:00 このうちボランティアが参加できる曜日・時間のみ活動。（事前登録制）	市役所 11 階の 114 会議室 ほか市役所庁舎内各課の窓口へ同行して支援を行う。	「船橋市外国人総合相談窓口」と連携して、市役所内の行政手続きにおける通訳サポートや情報提供等を行う。 対応言語：英、中、スペイン、韓国、(ポルトガル) このうち 2 名以内で対応。	コロナ禍の休止期間以降、ボランティアが活動になかなか戻れず、外国人相談窓口としての活動はなかった。

日本語教室

≪対面 日本語教室≫（協会サロン・公民館）

開催日	場所・時間	ターム①※1（5~7 月）			ターム②※1・2（9~11 月）			ターム③※1（1~3 月）		
		クラス数	人数		クラス数	人数		クラス数	人数	
			学習者	ボランティア		学習者	ボランティア		学習者	ボランティア
月曜日	協会サロン 9：45～11：45	2	2	3	1	2	2	1	1	2

月曜日	協会サロン 15:00～17:00	1	2	3	3	4	3	3	4	3
火曜日	中央公民館 9：45～11：45	7	35	18	8	41	17	8	40	18
火曜日	二和公民館 18:45～20:45	3	4	6	3	5	6	4	10	6
水曜日	東部公民館 9：45～11：45	4	6	7	4	7	7	2	4	7
木曜日	協会サロン 19:00～21:00	1	1	4	2	4	4	1	4	4
金曜日	薬円台公民館 18:45～20:45	2	9	4	2	5	3	2	2	3
金曜日	葛飾公民館 18:45～20:45	3	7	5	3	7	3	3	5	3
土曜日	宮本公民館 12:45～14:45	3	11	4	4	9	4	4	10	4
計		26	77	54	30	84	49	28	80	50

※1　令和6年度は、東部公民館が大規模改修のため、民間貸し会議室（i-office）で実施。

≪オンライン 日本語教室≫

開催日・時間	ターム①（4~6月）			ターム②（7~9月）			ターム③（10~12月）			ターム④（1~3月）		
	クラス数	人数		クラス数	人数		クラス数	人数		クラス数	人数	
		学習者	ボランティア		学習者	ボランティア		学習者	ボランティア		学習者	ボランティア
火曜日 13:00～14：30	2	4	3	2	3	3	2	5	3	2	5	3
木曜日 19:00～20：30	3	4	3	3	7	3	3	5	3	3	9	3
計	5	8	6	5	10	6	5	10	6	5	14	6

≪対面 日本語短期速習講座（初心者向け・週2回コース）≫

※　令和6年度は、対面を開講しなかった。

≪オンライン 日本語短期速習講座（初心者向け・週2回コース）≫

開催日	時　間	ターム①（5~7月）		ターム②（9~11月）	
		人数		人数	
		学習者	ボランティア	学習者	ボランティア
火曜日・木曜日	10：00～11：30	2	1	4	1

≪日本語教室連絡会（ボランティア会議）≫

開催日	場　所	内　容	参加者
令和 6 年 5 月 15 日	中央公民館 第 8 集会室	各教室の現況と対応、課題の確認等	計 14 名 部会長、各教室の連絡員、事務局
令和 6 年 7 月 17 日		各教室の現況と対応、姉妹･友好都市周年記念事業等	計 15 名 部会長、各教室の連絡員、事務局
令和 6 年 9 月 18 日		各教室の現況と対応、インターナショナルフェスティバル等	計 15 名 部会長、各教室の連絡員、事務局
令和 6 年 11 月 20 日		各教室の現況と対応、次年度のスケジュールの提出等	計 15 名 部会長、各教室の連絡員、事務局
令和 7 年 1 月 15 日		各教室の現況と対応、養成講座協力依頼、来年度の役員選出等	計 14 名 部会長、各教室の連絡員、事務局
令和 7 年 3 月 19 日		次年度に向けた引継ぎ、運営費の精算等	計 15 名 各教室の連絡員、事務局

≪日本語教室 アンケート調査の実施≫

日本語教室や協会の各種事業等に役立てるため、日本語教室学習者へのアンケート調査を実施した。（集計結果を協会ホームページで公開）

地球っ子（子ども日本語教室）

≪対面 地球っ子教室≫

開催日	場所・時間	ターム①※１（5~7 月）			ターム②※２（9~11 月）			ターム③（1~3 月）		
		クラス数	人数		クラス数	人数		クラス数	人数	
			学習者	ボランティア		学習者	ボランティア		学習者	ボランティア
土曜日	東部公民館 9：45～11：45	4	10	6	4	9	6	4	12	5

※　令和６年度は、東部公民館が大規模改修のため、民間貸し会議室（i-office）で実施。

≪オンライン 地球っ子教室≫

開催日	時間	ターム①（5~7 月）			ターム②（9~11 月）			ターム③（1~3 月）		
		クラス数	人数		クラス数	人数		クラス数	人数	
			学習者	ボランティア		学習者	ボランティア		学習者	ボランティア
土曜日	9：45～11：45	4	13	4	4	13	4	4	10	4

≪ハッピーサタデーへの企画協力と参加≫

令和 6 年度は、東部公民館が大規模改修のため、参加せず。

開催日	場所・時間	内　容	参加者

日本語学習支援者養成講座

日本語教室で新規に活動するボランティア向けの講座を実施した。(全 9 回コース)

開催日	場所・時間	講師	参加者
令和 7 年 1 月 9 日	中央公民館 第 8 集会室 9：30～11：30 （2 月 6 日のみ 第 2 集会室）	講師： 有田 玲子 氏 （東京にほんごネット）	受講者 26 名 運営ボランティア 3 名
令和 7 年 1 月 23 日			
令和 7 年 1 月 30 日			
令和 7 年 2 月 6 日			
令和 7 年 2 月 13 日			
令和 7 年 2 月 20 日			
令和 7 年 3 月 6 日			
令和 7 年 3 月 13 日			
令和 7 年 3 月 27 日			

日本語学習支援者ブラッシュアップ講座

日本語教室で活動中のボランティア向けの講座を実施した。(2 回コース×1 回)

開催日	場所・時間	講師	参加者
令和 6 年 7 月 20 日	中央公民館 第 2 集会室 15：30～17：30	有田　玲子　氏 （東京にほんごネット）	18 名
令和 6 年 7 月 27 日	中央公民館 第 3・4 集会室 15：30～17：30		20 名

日本語ひろば

テーマを決めて日本語で会話や交流をすることにより、日本語を使う実践力を養う。

≪対面 日本語ひろば≫

開催日・時間	ターム①（4~6 月）			ターム②（7~9 月）			ターム③（10~12 月）			ターム④（1~3 月）		
	クラス数	人数		クラス数	人数		クラス数	人数		クラス数	人数	
		参加者	ボランティア		参加者	ボランティア		参加者	ボランティア		参加者	ボランティア
月曜日 13：00～15：00	1	10	4	1	10	4	1	10	4	1	9	4
木曜日 13：00～15：00	1	11	4	1	10	4	1	9	4	1	10	4
計	2	21	8	2	20	8	2	19	8	2	19	8

≪オンライン 日本語ひろば≫

開催日・時間	ターム①（4~6 月）			ターム②（7~9 月）			ターム③（10~12 月）			ターム④（1~3 月）		
	クラス数	人数		クラス数	人数		クラス数	人数		クラス数	人数	
		参加者	ボランティア		参加者	ボランティア		参加者	ボランティア		参加者	ボランティア
月曜日 13：00～15：00	1	10	4	1	8	4	1	7	4	1	10	4
木曜日 13：00～15：00	1	16	4	1	11	4	1	8	4	1	9	4
計	2	26	8	2	19	8	2	15	8	2	19	8

外国人住民向け多言語生活情報紙「ようこそ・ふなばし」の発行

発　行　月	発行号数	内　容	発行部数
令和 6 年　6 月	№.033	生活やイベントの情報、行政のお知らせ、外国人総合相談窓口・日本語教室等の案内などを、やさしい日本語、英語、中国語の 3 言語併記により情報提供した。	1,200 部
令和 6 年　9 月	№.034		1,200 部
令和 6 年 12 月	№.035		1,200 部
令和 7 年　3 月	№.036		1,200 部

災害時外国人支援

開催日	場所・時間	講座名・講師	内容	参加者
第 1 回 令和 6 年 6 月 29 日	船橋市役所 11 階大会議室 13:00～17:00	災害時外国人支援サポーター養成講座 松本　義弘　氏（国際多文化研修ラボ代表理事）	災害時に外国人が直面する課題とボランティアの役割 やさしい日本語を使って外国人に必要な情報を届ける訓練	51 名

第 2 回 令和 7 年 1 月 26 日	船橋市役所 11 階大会議室 ほか 10:00～12:00	外国人向け防災講座 片桐　卓　氏 （協会事務局長）	災害への対応、避難所の使い方、家での備蓄など 煙中ハウス・起震車体験	16 名

多文化共生研修

開催日	講座名・場所	講座名・講師	内容	参加者
令和 7 年 1 月 19 日	船橋市役所 11 階大会議室 14:00～16:00	市民向けやさしい日本語講座 土井　佳彦　氏 （NPO 法人多文化共生リソースセンター東海代表理事）	外国人に伝わるようにやさしい日本語を使う実践練習	28 名

WEB 受付管理システムの運営

WEB システムによる一元的な日本語教室等の受付・集金管理を行った。

≪ウクライナ避難民向け日本語教室≫（協会サロン）

市内に住むウクライナ避難民向けの日本語教室を実施した。

開催日	場所・時間	内　容	記　事
土曜日	協会サロン 10：00～12：00	令和 6 年 4 月から 8 月にのべ 17 回実施	参加者 4 名 ボランティア 1 名

4．事務局の活動

開催日・場所	事　業	内　容	記　事
令和 6 年 4 月 12 日	監査	事業監査・会計監査	出席者 4 名 監事 2 名、 会長、事務局長
令和 6 年 4 月 23 日	理事会	総会審議事項	出席者 18 名
令和 5 年 5 月 16 日	総会	事業報告、決算報告、 事業計画、予算案	出席者 29 名
通年 （協会サロン）	運営会議 3 回	協会の運営に関する協議。事務局と各部会との情報共有、連絡調整。課題の検討など。	会長、副会長、 事務局長、 各部会長
令和 7 年 1 月 20 日	地域会議の開催 1 回	外国人住民と共に暮らしやすい地域づくりを実現するため、関係機関等と外国人住民に関わる取組み等を協議し、地域での連携を図る。	構成員：全10団体（市、自治会連合協議会、警察署ほか）

令和 6 年 12 月 18 日	ふなばし市民大学校へのボランティア派遣	ふなばし市民大学校からの依頼によりベトナム出身の会員が「外国人住民から見た船橋市」の講演を行った。	主催：ふなばし市民大学校
令和 6 年 12 月 25 日	ふなばし市民大学校へのボランティア派遣	ふなばし市民大学校からの依頼により事務局長が「ボランティアから見る船橋の国際交流」に関する講演会およびワークショップを行った。	主催：ふなばし市民大学校
通年	教育委員会主催「帰国・外国人児童生徒への日本語指導協力員・母語協力員の派遣事業」へのボランティア紹介	指導課からの依頼により、教育委員会が市内小・中学校へ派遣する、帰国・外国人児童生徒への日本語指導協力員等の募集に対し、会員を紹介した。 会員は、学校での授業に協力した。	主催：教育委員会指導課 ボランティア数：50 名

５．取材対応

令和 6 年度は取材対応なし

公開日	内　　容	記事

第2号議案

令和6年度 船橋市国際交流協会収支決算報告書

Ⅰ　収入の部

	当初予算額	補正額	現予算額	決算額	差引	摘要
1　会費収入	1,577,000		1,577,000	1,428,000	−149,000	団体460,000円、個人968,000円
2　交付金収入	3,600,000		3,600,000	3,600,000	0	船橋市3,600,000円
※ 船橋市	3,600,000		3,600,000	3,600,000	0	
◇ 自治体国際化協会	0		0	0	0	
◎ ハッピーサタデー	0		0	0	0	
3　寄付金収入	0		0	300,000	300,000	
4　事業収入	1,706,000		1,706,000	1,661,400	−44,600	会員懇親会参加費63,000円、外国語教室受講料410,000円、インターナショナルフェスティバル模擬店出店料等24,300円、料理教室参加費37,000円、バスセミナー参加費116,000円、日本語教室参加費608,000円、日本語学習支援者養成講座参加費260,000円、日本語短期速習講座参加費32,000円、地球っ子参加費・保険料111,000円
5　雑収入	1,579		1,579	22,215	20,636	利息、お祝い金
6　前年度繰越金収入	2,905,421		2,905,421	2,905,421	0	
7　周年事業積立金取崩し収入	0		0	0	0	
合計	**9,790,000**	**0**	**9,790,000**	**9,917,036**	**127,036**	

Ⅱ　支出の部

	当初予算額	流用額	現予算額	決算額	差引	摘要
事業費	**8,220,000**	**0**	**8,220,000**	**5,642,802**	**2,577,198**	
国際化啓発広報部会	**2,090,000**	**0**	**2,090,000**	**1,761,380**	**328,620**	
会員懇親会	90,000		90,000	69,000	21,000	参加者23名
調査研究費	10,000		10,000	0	10,000	
※1.民間団体等交流補助	50,000		50,000	50,000	0	国際交流事業助成金
協会ニュース作成費	420,000		420,000	386,760	33,240	協会ニュース84～86号発行
※3.協会ホームページ運営費	400,000		400,000	325,492	74,508	HP保守運用委託料・サーバー更新料等
協会パンフレット作成費	200,000		200,000	90,420	109,580	1,000部作成
※3.国際理解セミナー事業費	260,000		260,000	233,328	26,672	会場使用料、出演者謝礼等
※3.外国語教室事業費	660,000		660,000	606,380	53,620	講師料
交流相互理解部会	**2,370,000**	**0**	**2,370,000**	**1,638,840**	**731,160**	
※1.インターナショナルフェスティバル事業費	800,000		800,000	207,500	592,500	会場設営、スタンプラリー景品、高校生コーナー等
※1.文化交流事業費	1,510,000		1,510,000	1,428,790	81,210	協会サロン使用料、料理教室、バスセミナー、ロイツルモト氏追悼式等
※1.留学奨励金及び選考費	30,000		30,000	0	30,000	
※1.高校生海外研修派遣事業費	30,000		30,000	2,550	27,450	
外国人支援部会	**3,760,000**	**0**	**3,760,000**	**2,242,582**	**1,517,418**	
※2.日本語ひろば運営費	20,000		20,000	0	20,000	
※2.災害時外国人支援サポーター研修	350,000		350,000	4,820	345,180	
※2.救命救急研修費	10,000		10,000	0	10,000	
※2.多文化共生研修費	330,000		330,000	174,202	155,798	講師料等
※2.ようこそ発行費	400,000		400,000	270,160	129,840	ようこそ・ふなばし33～36号発行
※2.外国人相談窓口ボランティア研修	30,000		30,000	0	30,000	
※2.外国人相談窓口運営費	10,000		10,000	0	10,000	
※2.日本語教室運営費	1,740,000		1,740,000	1,280,169	459,831	運営費、Web受付管理運営費、貸し会議室使用料等
※2.日本語学習支援者養成講座	450,000		450,000	327,800	122,200	講師料、テキスト代
※2.日本語短期速習講座運営費	80,000		80,000	1,480	78,520	運営費
※2.◎地球っ子運営費	280,000		280,000	183,951	96,049	運営費、貸し会議室使用料等
※2.地球っ子学習支援者養成講座	60,000		60,000	0	60,000	
運営費他	**1,570,000**	**0**	**1,570,000**	**815,748**	**754,252**	
運営費	**170,000**	**0**	**170,000**	**50,965**	**119,035**	
渉外費	60,000		60,000	24,315	35,685	船橋ヘイワード姉妹都市委員会関係者への手土産代等
会議費	100,000		100,000	26,650	73,350	会場代等
通訳・翻訳・筆耕料	10,000		10,000	0	10,000	
事務費	**860,000**	**0**	**860,000**	**464,783**	**395,217**	
通信費	470,000		470,000	202,084	267,916	郵送料（協会ニュース、総会資料等）
事務・消耗品費	150,000		150,000	57,507	92,493	PCリース料、コピー用紙等
保険料	110,000		110,000	105,840	4,160	ボランティア保険料
支払手数料	100,000		100,000	99,352	648	スマートピット収納手数料
備品費	30,000		30,000	0	30,000	
周年事業等積立金	**300,000**	**0**	**300,000**	**300,000**	**0**	
周年事業等積立金	300,000		300,000	300,000	0	
予備費	**240,000**	**0**	**240,000**	**0**	**240,000**	
予備費	240,000		240,000	0	240,000	
合　　計	**9,790,000**	**0**	**9,790,000**	**6,458,550**	**3,331,450**	

※1※2※3は公共性が高く、「船橋市国際交流協会交付金交付要綱」に規定する交付対象事業に該当すると考えられる事業（経費の全部または一部）（複数に該当すると考えられるときはいずれか1項目を表示しています）

※1　姉妹友好都市理解・交流事業　　※2　外国人住民支援・交流事業　　※3　市民の国際化推進・啓発事業

収　　支

収　　入	9,917,036
支　　出	6,458,550
繰越残高	3,458,486

周年事業等積立金

Ⅰ　収入の部

積立金期首残高		811,640
繰入金		300,000
雑入		375
計		1,112,015

Ⅱ　支出の部

積立金取り崩し		0
計		0

収　　支

積立金期首残高	811,640
積立金期末残高	1,112,015

令和７年４月１１日

船橋市国際交流協会

会長　嘉 規　　洋　　様

監事　　小 原　　智

監事　　相 川　　和 永

監 査 報 告

船橋市国際交流協会規約第８条第５項に基づき、令和６年度帳票類を監査した結果、その内容は適切なものと認めます。

第３号議案

令和７年度　事業計画（案）

１．国際化啓発・広報部会

市民の国際理解を促進する事業や、協会活動を紹介する事業を展開する。

国際理解セミナー

・年１回実施する。

外国語講座

・オンラインまたは対面で週１回×10 回コースを６講座程度実施する。
・Web システムによる一元的な受付・集金管理体制

協会ニュースの発行　　年３回

ホームページ・メールマガジンでの情報発信

ホームページおよびメールマガジンを活用し、積極的な情報発信をおこなう。
・総会、理事会、運営会議の議事要旨の掲載
・各種事業・イベントの開催情報および実施報告、ボランティア等の募集ほか

２．交流・相互理解部会

地域の国際交流を促進するための事業や、次世代の国際交流を担う人材の育成事業を展開する。

インターナショナルフェスティバル　10 月 26 日（日）

ふなばしアンデルセン公園の市民無料開放デーに合わせ、各国の歌やダンスのステージ、スタンプラリー、模擬店などの国際交流イベントを開催する。

オンライン交流会

令和３年１月から開始した「船橋＆ヘイワード姉妹都市バーチャル交流会を引き続き行うなど、オンラインを活用して草の根の市民交流を図るための事業を実施する。

交流イベントの開催　　複数回

有志の会員等が主体的に企画・立案し、オンラインや対面でイベントなどを実施する。

なお、企画・立案は協会が定める所定の様式で行い、広く参加者を募り、実施する（所定の様式は協会ホームページからダウンロード)。

協会サロンのレンタル及び運営　　通年

高校生海外研修派遣

（ヘイワード市・カリフォルニア州立大学イーストベイ校附属英語学校）

7 月 21 日～28 日　募集人数 12 名　※応募状況により中止になる場合あり

３．外国人支援部会

今後ますます増加が見込まれる外国人住民が安心して地域生活を送れるよう、市と協力して、さまざまなサポート活動を行う。

外国人相談窓口　→　外国語の能力を生かした新たな事業を今後検討する。

日本語教室

外国人住民が 1 日も早く地域社会に溶け込めるよう、生活に必要な日本語力を速やかに身につけるための学習支援を行う。

日本語教室（週 1 回 3 か月コース・レベル別）

・学習カリキュラム制の継続実施（8 レベル）
・対面、オンライン両方式での運営
・Web システムによる一元的な受付・集金管理体制

※なお、中央公民館は令和 7 年 12 月から大規模改修を行うため、以降は勤労市民センターで実施する。

日本語短期速習講座（週 2 回 3 か月コース）

・学習カリキュラム制の継続実施（初心者レベル）
・対面、オンライン両方式での運営
・Web システムによる一元的な受付・集金管理体制

地球っ子（子ども日本語教室）

・対面、オンライン両方式での運営
・Web システムによる一元的な受付・集金管理体制

日本語学習支援者養成講座

・新規ボランティアの募集及び研修
（ボランティア数の推移を見ながら実施を検討していく）

日本語学習支援者ブラッシュアップ講座

・活動中ボランティアのブラッシュアップ研修

日本語教室連絡会（年 6 回）

各教室の日本語ボランティアが定期的に集まり、各教室の情報交換や課題解決を検討するための会議

アンケート調査の実施

日本語教室や協会の各種事業等に役立てるため、日本語教室学習者へのアンケート調査を実施する。

日本語ひろば

ある程度の日本語学習を修了した外国人住民等が、日本人と共に会話や交流をしながら、実際に日本語を使って覚えるための場所を提供する。

・参加費は無料　（年会費は有料）
・対面、オンライン両方式での運営
・Web システムによる一元的な受付・集金管理体制

外国人住民向け多言語生活情報紙「ようこそ・ふなばし」の発行

・年 4 回　　6 月、9 月、12 月、3 月

災害時外国人支援

・5 月 17・31 日（土）　災害時外国人支援サポーター養成講座（全 2 回）
・9 月 30 日（火）　　外国人向け防災講座

多文化共生研修の実施

・10 月 4 日（土）　市民向け「やさしい日本語」講座

４．事務局

運営会議の開催　複数回
理事会の開催　　１回
総会の開催　　１回
地域会議の開催　１回

・地域との情報共有と連携

ボランティアの紹介・派遣・受け入れなど　　随時

・教育委員会
　日本語指導協力員、母語協力員ボランティアとして、会員を紹介する。
・公民館・ふなばし市民大学校
　国際理解講座等の文化紹介ボランティアとして、会員を派遣する。
・その他

第4号議案

令和7年度 船橋市国際交流協会収支予算（案）

Ⅰ収入の部

項目	内　訳	令和6年度予算	令和7年度予算	増減額	備　考
会費		1,577,000	1,552,000	-25,000	団体@10,000*48、一般@2,000*520、学生@1,000*32
交付金	計	3,600,000	3,610,000	10,000	
	※ 船橋市	3,600,000	3,600,000	0	
	◎ ハッピーサタデー	0	10,000	10,000	
寄付金		0	0	0	
事業収入		1,706,000	5,755,000	4,049,000	懇親会100,000円、外国語教室240,000円、ｲﾝﾀｰﾅｼｮﾅﾙﾌｪｽﾃｨﾊﾞﾙ模擬店等40,000円、文化交流事業100,000円、高校生海外研修派遣事業4,308,000円、日本語教室520,000円、日本語学習支援者養成講座260,000円、日本語短期速習講座32,000円、地球っ子155,000円
雑収入		1,579	4,514	2,935	利息等
前年度繰越		2,905,421	3,458,486	553,065	
周年事業取り崩し		0	0	0	
合計		9,790,000	14,380,000	4,590,000	

Ⅱ支出の部

項目	内　訳	令和6年度予算	令和7年度予算	増減額	備　考
事業費		8,220,000	13,260,000	5,040,000	
	国際化啓発･広報部会	2,090,000	1,520,000	-570,000	
	会員懇親会	90,000	100,000	10,000	
	調査研究費	10,000	10,000	0	
	※1 民間団体等交流補助	50,000	50,000	0	
	協会ニュース作成費	420,000	410,000	-10,000	印刷費等　年3回
	※3 協会ホームページ運営費	400,000	370,000	-30,000	ホームページ保守運用委託料、サーバー更新料、メールマガジンシステム使用料等
	協会パンフレット作成費	200,000	0	-200,000	
	※3 国際理解セミナー事業費	260,000	270,000	10,000	会場使用料、出演者謝礼等
	※3 外国語教室事業費	660,000	310,000	-350,000	講師料、教材費等
	交流･相互理解部会	2,370,000	8,820,000	6,450,000	
	※1 インターナショナルフェスティバル	800,000	830,000	30,000	会場設営費、プログラム印刷費等
	※1 文化交流事業費	1,510,000	1,240,000	-270,000	交流イベント企画、協会サロン施設利用料等
	※1 留学奨励金及び選考費	30,000	0	-30,000	
	※1 高校生海外研修派遣事業	30,000	6,750,000	6,720,000	選考費、参加者12名分の航空券代･ホームスティ費用･現地プログラム代等
	外国人支援部会	3,760,000	2,920,000	-840,000	
	※2 日本語ひろば	20,000	10,000	-10,000	消耗品費等
	※2 災害時外国人支援サポーター研修	350,000	210,000	-140,000	講師料、サポータ現況確認費等
	※2 救命救急研修	10,000	10,000	0	
	※2 多文化共生研修	330,000	230,000	-100,000	講師料等
	※2 ようこそ発行費	400,000	290,000	-110,000	印刷費等　年4回
	※2 外国人相談窓口ボランティア研修費	30,000	20,000	-10,000	
	※2 外国人相談窓口運営費	10,000	10,000	0	消耗品費等
	※2 日本語教室運営費	1,740,000	1,540,000	-200,000	消耗品費、貸会議室費用、Web受付管理運営費、ちらし印刷代等
	※2 日本語学習支援者養成講座	450,000	400,000	-50,000	講師料、テキスト代等
	※2 日本語短期速習講座運営費	80,000	50,000	-30,000	運営費等
	※2 ◎　地球っ子運営費	280,000	100,000	-180,000	運営費、保険料等
	※2 地球っ子学習支援者養成講座	60,000	50,000	-10,000	講師料等
運営費他		1,570,000	1,120,000	-450,000	
	運営費	170,000	240,000	70,000	
	渉外費	60,000	80,000	20,000	会員団体行事出席等
	会議費	100,000	150,000	50,000	会場代、八市連絡協議会開催費等
	通訳･翻訳･筆耕料	10,000	10,000	0	
	事務費	860,000	670,000	-190,000	
	通信費	470,000	300,000	-170,000	郵送料等
	事務･消耗品費	150,000	130,000	-20,000	PCリース料、消耗品費等
	保険料	110,000	110,000	0	ボランティア保険料
	支払手数料	100,000	110,000	10,000	スマートピット収納手数料
	備品費	30,000	20,000	-10,000	
	周年事業積立金	300,000	0	-300,000	
	周年事業積立金	300,000	0	-300,000	
	予備費	240,000	210,000	-30,000	
	予備費	240,000	210,000	-30,000	
合計		9,790,000	14,380,000	4,590,000	

※1※2※3は公共性が高く、「船橋市国際交流協会交付金交付要綱」に規定する交付対象事業に該当すると考えられる事業（経費の全部または一部）（複数に該当すると考えられるときはいずれか1項目を表示しています）

※1 姉妹友好都市理解･交流事業　　※2 外国人住民支援･交流事業　　※3 市民の国際化推進･啓発事業

周年事業積立金

Ⅰ.収入の部		Ⅱ.支出の部	
積立金期首残高	1,112,015	積立金取崩	0
繰入金	0	計	0
雑収入	0		
計	1,112,015	**積立金残高**	**1,112,015**

報告事項

理事の選出について

令和７年２月４日および４月８日に開催いたしました運営会議において、退任される理事及びその後任について、船橋市国際交流協会規約第７条第２項に基づき、以下の通り選出いたしましたので報告します。

団体名	退任理事	新任理事	備考
船橋大型店連絡協議会	浦崎　大	合田　寛樹	
公益社団法人　船橋青年会議所	山下　晋太朗	林　利憲	

＜参考＞承認後

船橋市国際交流協会理事名簿

職名	団体名	氏名	職名	団体名	氏名
理事	船橋商工会議所	宮津　隆久	理事	千葉県日独協会	坂田　博
理事	船橋商工会議所国際交流委員会	小田原　隆泰	理事	船橋市自治会連合協議会	吉田　壽一
理事	公益社団法人　船橋青年会議所	林　利憲	理事	船橋市商店会連合会	鎌倉　龍男
理事	船橋ロータリークラブ	松本　和城	理事	船橋大型店連絡協議会	合田　寛樹
理事	船橋西ロータリークラブ	嘉規　洋	理事	船橋重陽気功協会	荒谷　美枝子
理事	船橋東ロータリークラブ	大原　俊弘	理事	有限会社　東魁楼	脇田　重実
理事	船橋南ロータリークラブ	徳永　幸生	理事	フォレスト	上原　幸子
理事	船橋みなとロータリークラブ	板橋　良夫	理事	協会個人会員	野上　紘子
理事	船橋中央ライオンズクラブ	大西　善之	理事	協会個人会員	渡邉　千代美
理事	船橋北ライオンズクラブ	山内　豊彦	理事	千葉県弁護士会外国人の権利委員会所属弁護士	中村　亮
理事	船橋ヘイワードフレンドシップクラブ	梁瀬　厚子	理事	千葉県行政書士会葛南支部所属行政書士	須藤　哲哉
理事	国際ソロプチミスト船橋	田中　恭子	理事	船橋市市長公室長	福田　鉄広

任期：令和８年５月まで

船橋市国際交流協会規約

（名称）
第１条　この会は、船橋市国際交流協会（以下「協会」という。）と称する。
（目的）
第２条　協会は、船橋市民を中心に広く国際交流親善についての理解と関心を高め、かつ、積極的に地域に根ざした各種交流事業を行うこと、並びに在住外国人への支援を推進することにより、国際意識の高揚と諸外国との相互理解の増進を図り、在住外国人と共に世界に開かれた地域づくりに寄与することを目的とする。
（事業）
第３条　協会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。
（１）国際交流事業の実施
（２）国際交流の啓発および普及
（３）国際交流支援事業
（４）国際交流に関するボランティア活動の支援および育成
（５）その他前条の目的を達成するために必要な事業
（構成）
第４条　協会は、第２条の目的に賛同する次に掲げる会員を持って構成する。
（１）団体会員
（２）個人会員
　ア　一般
　イ　学生
（会員資格の喪失）
第５条　会員は、次の各号のいずれかに該当するときは、会員でなくなるものとする。
（１）退会したとき
（２）死亡したとき
（３）会員である団体が解散したとき
（４）正当な理由なく会費を２年以上滞納し、かつ催告に応じないとき
（５）会の名誉を傷つけたとき
（役員）
第６条　協会に、次の役員を置く。
（１）会長　１名
（２）副会長　若干名
（３）理事　５０名以内（会長、副会長を含む。）
（４）監事　２名
２　役員の任期は２年とする。ただし再任は妨げない。
３　補欠により就任した役員の任期は、前任者の残任期間とする。
４　役員は任期満了後でも後任者が就任するまでは、なお、その職務を行う。
（役員の選出）
第７条　会長及び副会長は、理事会において選出し、総会の承認を得るものとする。

２　理事は、第１４条に規定する運営会議において選出し、総会の承認を得るものとする。ただし、任期満了前に理事が欠けて後任の理事を選出する場合には総会の承認は不要とする。
３　監事は理事会において選出し、会長が任命する。
（職務）
第８条　会長は、協会を代表して、会務を総括し、会議の議長となる。ただし、会議の運営上必要な場合、会長は出席者の承認を得て他のものを議長として指名することができる。
２　本条の会議とは、総会・理事会・運営会議とする。
３　副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。
４　理事は、会務の執行を協議し、協会の運営にあたる。
５　監事は、協会の会計を監査する。
（名誉会長及び顧問）
第９条　協会に名誉会長及び顧問を置くことができる。
（総会）
第１０条　総会は、毎事業年度１回以上会長が開催する。
２　総会は、会長がこれを招集する。ただし、大規模災害等で招集できないときは、会長及び副会長全員の同意により、招集しないで決議をすることができる。
３　総会において決議または承認する事項は次のとおりとする。
（１）予算及び決算
（２）事業計画及び事業報告
（３）規約の変更
（４）会長、副会長、理事の承認
（５）その他、会長が必要と認めた事項
（理事会）
第１１条　理事会は、会長、副会長及び理事をもって構成し、会長が必要に応じ開催する。
２　理事会は、会長がこれを招集する。ただし、大規模災害等で招集できないときは、会長の判断により、招集しないで決議をすることができる。
３　理事会において審議する事項は、次のとおりとする。
（１）協会の運営に関すること
（２）総会に付議する事項
（３）会長、副会長、監事の選出
（４）その他、会長が必要と認めた事項
（議事）
第１２条　会議の議事は、出席者の過半数をもって決定し、可否同数のときは議長の決するところによる。
２　本条の会議とは総会・理事会・運営会議とする。
３　第１０条第２項ただし書、及び、前条第２項ただし書により会議の招集ができないときは、書面または電磁的記録等の通信により議決の意思表示をした者を出席者とする。
（部会）
第１３条　協会は、第３条で定めた事業に関し、具体的な活動を推進するため、次の部会を置く。

（１）国際化啓発・広報部会
（２）交流・相互理解部会
（３）外国人支援部会
２　部会には、部会長を置く。
３　部会長は、会長が任免する。
（運営会議）
第１４条　協会の運営について審議するため、協会に運営会議を置く。
２　会議の構成は、会長・副会長・部会長・事務局長及び事務局とする。
３　運営会議において審議する事項は次のとおりとする。
（１）協会の運営に関すること
（２）理事会に付議する事項
（３）理事の選出
（４）その他、会長が必要と認めた事項
（経費）
第１５条　協会の経費は、次の収入をもってあてる。
（１）会費
（２）補助金
（３）寄付金
（４）その他の収入
（会費）
第１６条　協会の会員は、年会費として次の会費を納めるものとする。
（１）団体会員　年額　一口　１０，０００円
（２）個人会員
ア　一般　　年額　一口　　２，０００円
イ　学生　　年額　一口　　１，０００円
（会計年度）
第１７条　協会の会計年度は、毎年４月１日から翌年３月３１日までとする。
（決算）
第１８条　会長は、会計年度終了後、決算書及び事業報告書を作成し、監査に付さなければならない。
（事務局）
第１９条　協会の事務を処理するため、事務局を船橋市役所内に置く。
２　事務局には、事務局長を置く。
３　事務局長は、会長が任免する。
（委任）
第２０条　この規約に定めるもののほか必要事項は、会長が別に定める。
附　則
この規約は、昭和６２年８月２５日から施行する。
附　則
この規約は、昭和６３年６月３日から施行する。

附　則

この規約は、平成元年８月２８日から施行する。

附　則

この規約は、平成７年７月１１日から施行する。

附　則

この規約は、平成１０年５月２８日から施行する。

附　則

この規約は、平成１３年５月１７日から施行する。

附　則

この規約は、平成１４年５月２２日から施行する。

附　則

この規約は、平成１７年５月１９日から施行する。

附　則

この規約は、平成２４年５月１８日から施行する。

附　則

この規約は、平成２６年５月１２日から施行する。

附　則

（施行期日）

１　この規約は、平成２７年５月１４日から施行する。

（経過措置）

２　改正後の船橋市国際交流協会規約第１７条第２号の規定は、平成２８年度以後の会費について適用し、平成２７年度分までの会費については、なお従前の例による。

附　則

この規約は、平成２８年５月１１日から施行する。

附　則

この規約は、平成２９年５月１７日から施行する。

附　則

この規約は、平成３０年４月９日から施行する。

附　則

この規約は、平成３０年５月１６日から施行する。

附　則

この規約は、令和２年８月１７日から施行する。

附　則

この規約は、令和４年５月１８日から施行する。

船橋市国際交流協会

１．協会の組織

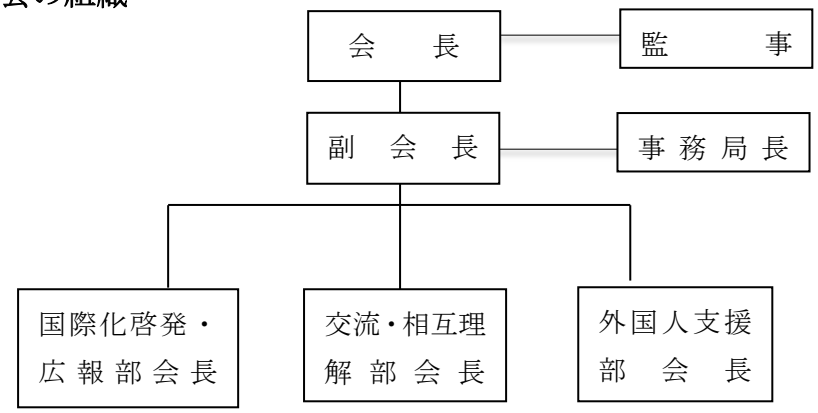

運営組織

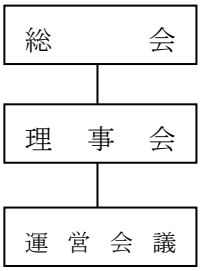

２．協会の活動

○会員や広く市民・外国人住民との交流によって相互理解を深め、交流の輪を広げるとともにネットワークづくりを行い、外国人住民とともに安心して暮らせる地域づくりを図る。

○誰でも参加できる楽しい国際交流活動

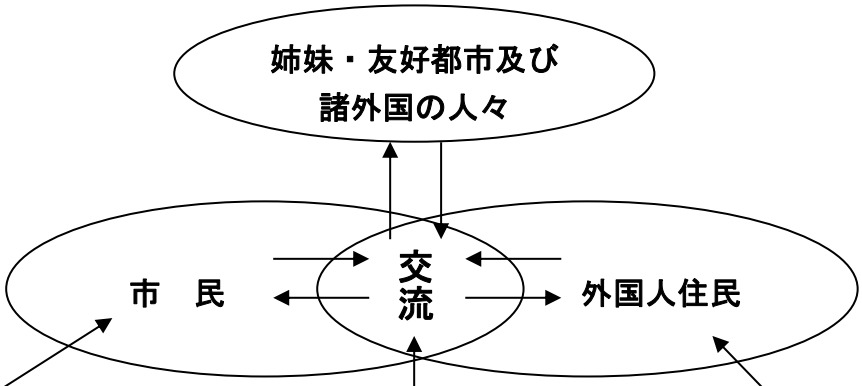

国際化啓発・広報

セミナー、各種講演会
協会ニュース
協会ホームページ
国際交流関連の情報提供など

交流・相互理解

インターナショナルフェスティバル
各種交流活動
姉妹・友好都市交流
高校生海外派遣研修など
その他外国都市との交流など

多文化共生（外国人支援）

外国人相談窓口
日本語教室
子ども日本語教室
日本語ひろば
災害時外国人支援など

＜参考＞船橋市の外国人住民数（２０２５年３月３１日現在）
２４，４３４人　　前年同月比２，５７４人増